

2025 年 3 月 25 日

株式会社マーキュリアホールディングス

(コード番号：7347 東証プライム)

**C Holdings 株式会社による CB グループマネジメント株式会社
(証券コード 9852) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ**
バイアウト 2 号ファンド及び日本政策投資銀行の共同投資による企業成長支援

株式会社マーキュリアホールディングスの中核会社である株式会社マーキュリアインベストメント（以下、「MIC」といいます。）が無限責任組合員を務める C Partnership 投資事業有限責任組合*及び株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」といいます。）が発行済株式を所有する C Holdings 株式会社（以下、「公開買付者」といいます。）は、CB グループマネジメント株式会社（以下、「対象会社」といいます。）の普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を 2025 年 2 月 6 日より実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 3 月 24 日をもって終了いたしましたので、その結果について別紙のとおりお知らせいたします。

* C Partnership 投資事業有限責任組合は、MIC が無限責任組合員として管理・運営するマーキュリア日本産業成長支援 2 号投資事業有限責任組合（通称：バイアウト 2 号ファンド）及び DBJ が出資をしています。

対象会社は、1920 年に創立された雑貨問屋「日雑卸上州屋」を起源としており、現在は株式会社東京証券取引所スタンダード市場に上場しています。グループ会社として、日用雑貨品、化粧品、衛生医療品等の大手卸売事業者たる中央物産株式会社や、制汗デオドラントブランド「デオナチュレ」等に代表されるパーソナルケア商品のメーカーたる株式会社シービック等を擁し、国内・海外双方での成長を企図しております。

対象会社が築き上げてきた事業基盤を尊重するとともに、MIC 及び DBJ がこれまでファンド運営で蓄積してきた経営ノウハウや幅広いネットワークを提供することによって、対象会社の役職員、MIC 及び DBJ が一丸となって企業価値向上に向けた施策に取り組み、中長期的な視点で対象会社の更なる成長を実現していきたいと考えております。

また、MIC 及び DBJ は、対象会社への出資のような非公開化を含むマジョリティ（議決権過半数）出資からマイノリティ（議決権 50%未満）出資まで幅広いニーズに対応する柔軟なソリューション提供力や、海外現地企業等とのネットワークなどのユニークな特徴を活かしながら、我が国企業の競争力強化を実現して参ります。

なお、本公開買付けに関する詳細は、公開買付者が 2025 年 2 月 6 日に提出した公開買付届出書をご参照ください。

以上

【CB グループマネジメント株式会社の概要】

会社名 : CB グループマネジメント株式会社
本社所在地 : 東京都港区南青山二丁目 2 番 3 号
代表者 : 代表取締役社長 児島 誠一郎
事業内容 : グループ全体の経営方針策定及び経営管理・運営等（純粋持株会社）
Website : <http://www.cbgm.co.jp/>

【株式会社マーキュリアインベストメントの概要】

会社名 : 株式会社マーキュリアインベストメント
本社所在地 : 東京都千代田区内幸町一丁目 3 番 3 号 内幸町ダイビル
代表者 : 代表取締役 豊島 俊弘
事業内容 : 投資助言業、投資運用業、第二種金融商品取引業

私たちは「ファンドの力で、日本の今を変える」をミッションとし、事業を行っています。

※本リリースに関するお問い合わせ先

株式会社マーキュリアホールディングス

事業企画部

Tel : 03-3500-9870
Mail : info@mercuria-hd.jp
Website : <https://mercuria-hd.jp/>

2025 年 3 月 25 日

各 位

会社名

C Holdings 株式会社

代表者名

代表取締役 江島 陽一

**CB グループマネジメント株式会社（証券コード：9852）の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

C Holdings 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 2 月 5 日、CB グループマネジメント株式会社（証券コード：9852、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 2 月 6 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが 2025 年 3 月 24 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 C Holdings 株式会社

所在地 東京都千代田区内幸町一丁目 3 番 3 号内幸町ダイビル

（2）対象者の名称

CB グループマネジメント株式会社

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2, 183, 303（株）	1, 438, 200（株）	—（株）

（注 1）本公開買付けに応募された対象者株式（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（1, 438, 200 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1, 438, 200 株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、買付予定数の下限（1, 438, 200 株）は、対象者が 2025 年 2 月 5 日に公表した 2025 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された 2024 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数（2, 461, 848 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（但し、株式給付信託（以下「BBT」といいます。）の信託財産として、BBT の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が所有する対象者株式（26, 100 株）（以下「BBT 所有株式」といいます。）を控除しております。以下、自己株式数の記載において同じです。）

（278, 545 株）を控除した株式数（2, 183, 303 株）（以下「本基準株式数」といいます。）に係る議決権数（21, 833 個）から、BBT 所有株式（26, 100 株）に係る議決権数（261 個）を控除した議決権数（21, 572 個）に 3 分の 2 を乗じた数（14, 382 個）（小数点以下を切り上げております。）に対象者の単元株式数である 100 株を乗じた数（1, 438, 200 株）に設定しております。

（注 2）本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する可能性のある対象者の株券等の最大数（2, 183, 303 株）を記載しております。当該最大数は、本基準株式数（2, 183, 303 株）です。

(注3) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年2月6日（木曜日）から2025年3月24日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金8,058円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,438,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（2,031,576株）が買付予定数の下限（1,438,200株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2025年3月25日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2,031,576（株）	2,031,576（株）
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券（ ）	—	—
株券等預託証券（ ）	—	—
合計	2,031,576	2,031,576
（潜在株券等の数の合計）	（—）	（—）

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	（買付け等前における株券等所有割合 —%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	— 個	（買付け等前における株券等所有割合 —%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	20,315 個	（買付け等後における株券等所有割合 93.05%）

買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主等の議決権の数	21,756 個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2024年11月11日に提出した第77期中半期報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、単元未満株式(但し、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(2,183,303株)に係る議決権の数(21,833個)を分母として計算しております。

(注2)「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

- ② 決済の開始日
2025年3月31日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方(以下「応募株主等」といいます。)(の住所又は所在地(外国の居住者である株主等(法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。))の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されていますが、公開買付者は、対象者株式のすべて(但し、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得し、対象者を完全子会社化及び非公開化することを目的とした一連の手続を実施することを予定しておりますので、かかる手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、対象者株式が上場廃止となった後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

C Holdings 株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目3番3号内幸町ダイビル
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上